

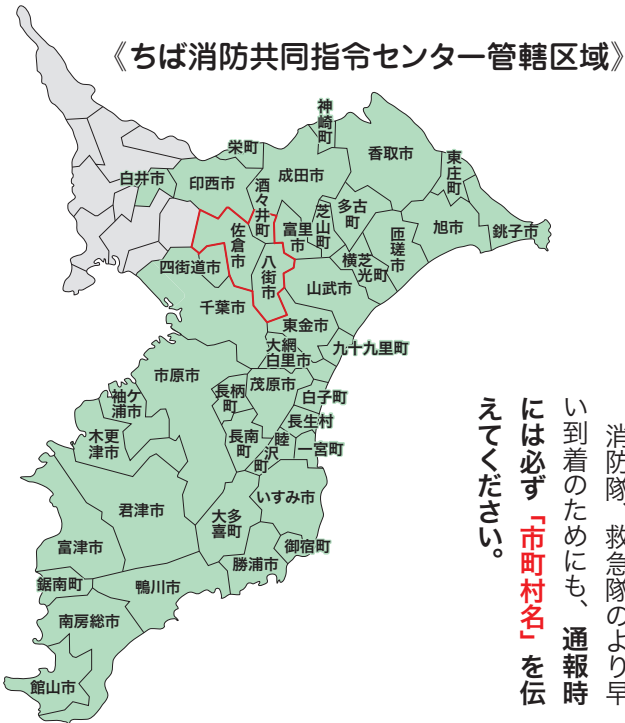


PA連携について/救急車の適正利用/平成25年災害発生状況	2
火災予防運動/ポスター展/救命講習/千葉県消防広域応援隊合同訓練参加	3
消防協力者表彰/人事行政運営状況	4
平成24年度決算状況	4



《ちば消防共同指令センター》

ちば消防共同指令センター開設から1年



《ちば消防共同指令センター管轄区域》

各消防本部で受信していた119番通報を、千葉市消防局内の「ちば消防共同指令センター」で受信するようになった。119番通報の受信件数は1日平均約570件で、そのうち消防組合管内は約42件となっています。

「ちば消防共同指令センター」では、20消防本部が管轄する43市町村という広範囲から119番通報を受信していますが、最新鋭の指令システムを導入したことで、固定電話から119番通報した場所を素早く特定することが可能になり、通信指令業務の効率化が図られました。

平成25年4月1日から本格運用が開始され、全体の119番通報の受信件数は1日平均約570件で、そのうち消防組合管内は約42件となっています。

119番通報の方法は今までと変わりませんが、携帯電話からの通報では、GPS機能の有無や基地局からの距離によって通報場所に誤差が生じることがあります。

消防隊、救急隊のより早い到着のためにも、通報時には必ず「市町村名」を伝えてください。

病院照会について

119番回線は緊急回線であり、「ちば消防共同指令センター」では、119番による病院照会を行っています。

病院の問い合わせは、千葉県内の医療機関を検索できる「ちば救急医療ネット」をご利用ください。また、消防組合でも管内の医療機関の情報を提供しております。

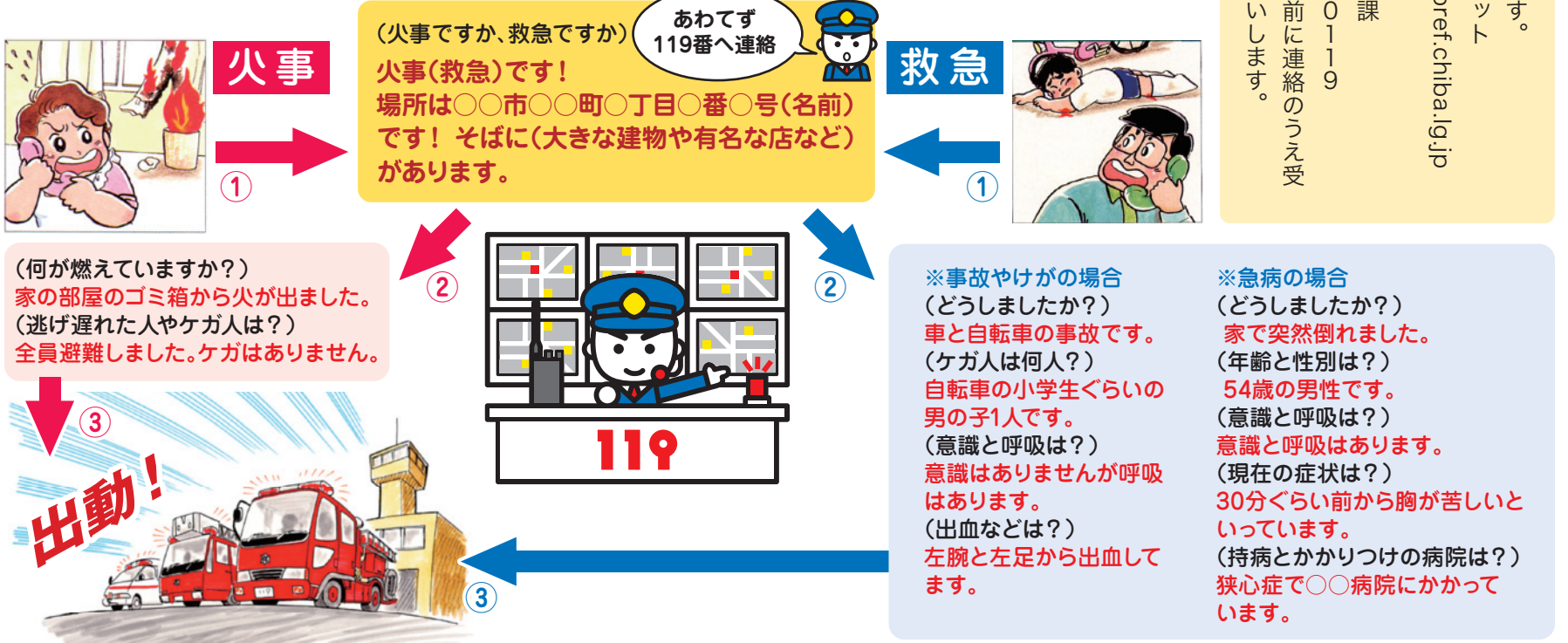
■ちば救急医療ネット
<http://www.qq.pref.chiba.lg.jp>

■問い合わせ先
 消防本部指揮指令課
 ☎043(481)0119

※医療機関へは事前に連絡のうえ受診されるようお願いいたします。

119番通報のしかた

119番通報をすると、指令センターの受付員が必要なことを順にたずねます。出動に必要な情報が確認でき次第、通話中でも救急車や消防車を出動させることができますので、落ち着いて正確に教えてください。



PA連携について

「救急車を呼んだのに消防車が来た。なぜ？」そのような疑問を持たれた方は少なくないと思います。

近年、救急要請が増加しており、救急隊が不在になるケースが多発しています。

救急要請があれば、当然その場所から一番近い消防署に待機している救急隊が出動します。しかし、すでに出勤していて不在だった場合、次に近い救急隊、その救急隊も他に出動して



このように、消防車 (Pumper) と救急車 (Ambulance) が協力して救急活動を実施することをPA連携といえます。

場合、更に次の救急隊...と、次々に遠くの消防署からの出動となり、到着までに時間がかかってしまいます。

救急車を要請したのに、消防車が来て驚いたり、不安感を持たれる方もいらっしゃると思いますが、できるだけ早い応急処置実施のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

救急車適正利用のお願い

ここ数年、軽い症状で救急車を利用する人やタクシー替わりに救急車を利用する人が増えてきています。これは、交通事故などによる大ケガの人や、心疾患、脳血管疾患や心肺停止などで緊急に病院へ搬送しなければならぬ人のもとへ救急車が到着するのを遅らせることになってしまいます。

タクシーはお金がかかるから、割れた皿で指先を切ってしまった等、119番通報をする前に、本当に救急車でなければならぬのか、家用車やタクシー、民間の救急搬送業者などを利用できないか、もう一度考えてみてください。

- ・不適正利用の例
- ・救急車で駆けつけず診察しただけ
- ・救急車で行けばすぐ診察しなくてもいいから
- ・家用車がないから
- ・今日入院する予定だから

救急車を本当に必要とする人のために、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

こんな症状がみられたら、ためらわず119番通報してください!

《総務省消防庁HPより》

大人

顔

- 顔半分が動きにくい、あるいはしびれる
- ニッコリ笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい、うまく話せない
- 視野がかける
- ものが突然二重に見える
- 顔色が明らかに悪い

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 支えなしで立てないぐらゐ急にふらつく

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸の中央が締め付けられるような、または圧迫されるような痛みが2~3分続く
- 痛む場所が移動する

手足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

腹

- 突然の激しい腹痛
- 持続する激しい腹痛
- 吐血や下血がある

小児(15歳未満)

顔

- くちびろの色が紫色で、呼吸が弱い

頭

- 頭を痛がって、けいれんがある
- 頭を強くぶつけて、出血がとまらない、意識がない、けいれんがある

胸

- 激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しく、顔色が悪い

おなか

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がなく意識がはっきりしない
- 激しいおなかの痛みで苦しがり、嘔吐が止まらない
- ウンチに血がまじった

手足

- 手足が硬直している

意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)
- ぐったりしている

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

飲み込み

- 食べ物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい
- 変なものを飲み込んで、意識がない

けが・やけど

- 大量の出血を伴う外傷
- 広範囲のやけど

事故

- 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
- 水におぼれている
- 高所から転落

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

じんましん

- 虫に刺されて、全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった

やけど

- 痛みのひどいやけど
- 広範囲のやけど

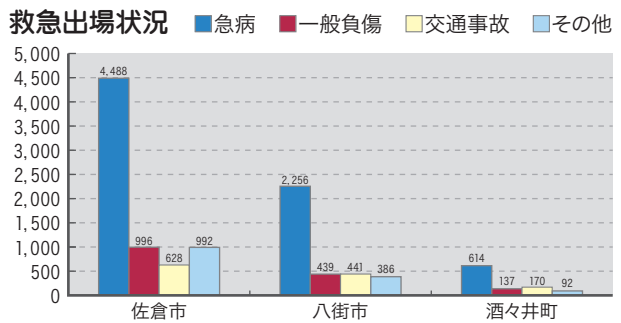
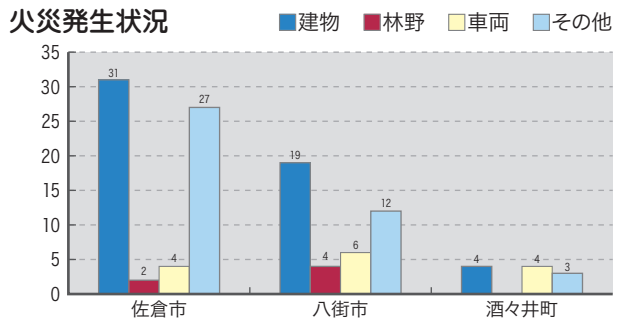
生まれて3カ月未満の乳児

- 乳児の様子がおかしい

事故

- 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
- 水におぼれている
- 高所から転落

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合



火災発生件数は116件で、前年と比較して23件増加しており、構成市町別にみると佐倉市が64件で15件の増加、八街市が41件で8件の増加、酒々井町が11件で前年と同数です。過去5年間の平均は100件で、これと比較すると平成25年は例年よりも増加したことになります。火災種別で最も多いのが「建物火災」で54件、次いで「その他火災」が42件、「車両火災」が14件、「林野火災」が6件です。

建物火災を出火原因別で見ると「放火(放火の疑いを含む)」が最も多く、次に「電気機器及び配線等」、「ごんろ」の順となっています。

救急出場件数は1,163件で、前年と比較して39件で、前年と比較して587件増加しており、構成市町別にみると佐倉市が7,104件で238件の増加、八街市が3,522件で217件の増加、酒々井町が1,013件で133件の増加です。

事故種別では「急病」が最も多く7,358件、次いで「一般負傷」が1,572件、「交通事故」が1,239件です。

救助出動件数は、159件で前年と比較して87件増加しており、構成市町別にみると佐倉市が86件、八街市が57件、酒々井町が16件です。

※救助出動件数の大幅な増加は、119番通報の受付が「ちば消防共同指令センター」へ移行したことに伴う、指令判断基準の変更によるものです。

平成25年災害発生状況 (平成25年1月~12月末)



春季全国火災予防運動実施

【全国統一防火標語】

消すまでは 心の警報 ONのまま

3月1日～7日

この運動は、火災予防思想

の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しています。

全国の集計からいくつかご紹介いたします。(平成24年消防庁資料より)

出火原因として多いのは、次のとおりです

- 1位 放火
- 2位 たばこ
- 3位 こんろ
- 4位 放火の疑い
- 5位 たき火

住宅火災による死者の状況は、1,016人で、うち65歳以上の高齢者が67人でした。高齢者の占める割合は約67%になります。

また、住宅火災の死者が多い時間帯は22時から6時までで、逃げ遅れによるものが最も多くなっています。

そこで、「住宅防火のちを守る7つのポイント」を3つの習慣・4つの対策としてお知らせします。

【命を守る 3つの習慣】

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【命を守る 4つの対策】

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



住宅用火災警報器 設置済シール

消防組合では、地域の事業所が加盟する佐倉防火安全協会の協力を得ながら、地域の防火対策の推進を目的に既に住宅用火災警報器が設置済みの世帯に「住宅用火災警報器設置済シール」を配付しています。このシールは、法的効力はなく、義務でもありませんが、シールを受け取る側の意思で玄関先等に貼っていただく「安心シール」です。

詳しくは、最寄の消防署へお問い合わせください。

住宅用火災警報器 お手柄事例

(総務省消防庁資料)

【火災に早く気づき、命を取り止めることができた事例】

- 2階で就寝中、設置していた警報器の鳴動に気づき、1階の物置部屋から炎が出ているのを発見したが、炎の勢いが激しいため初期消火は断念し、119番通報し逃げることでできた。

(広島県広島市)

就寝中に、ハロゲンヒーターの消し忘れて近くに置いてあった紙袋に火がついた。寝室に設置してあった警報器の鳴動に気づき、バケツで初期消火をし、119番通報した。
(埼玉県さいたま市)

火災予防ポスター展

平成25年度の火災予防ポスター展は、32校の小学校から654点の応募があり、最優秀賞



最優秀賞 小池 豊さんの作品

ほか入選作品65点が選ばれ、入賞者全員に賞状と記念品を贈呈しました。ご応募ありがとうございました。

■最優秀賞

酒々井町立酒々井小学校
5年生 小池 豊さん

■消防長賞

八街市立朝陽小学校
4年生 鮫島 巨雅さん

■佐倉防火安全協会賞

佐倉市立志津小学校
3年生 堀田 至保さん

■佐倉消防署賞

佐倉市立印南小学校
1年生 中村 隼人さん

■志津消防署賞

佐倉市立下志津小学校
3年生 草刈 美貴さん

■八街消防署賞

八街市立実住小学校
6年生 藤本 千鶴さん

■酒々井消防署賞

酒々井町立大室台小学校
2年生 久保田 壮真さん

救命講習を実施していません!

救急の現場で、心肺停止状態の傷病者の命を救うには、まず現場に居合わせた皆さんが迅速に119番通報をし、応急手当を行った後、救急隊に引き継ぎ、高度な救命処置と迅速な搬送により、医師へと引き継がれ高度な救命医療を受けることが必要となります。

平成25年中では、119番通報を受けてから救急車が現場に到着するまで、全国平均で約8分を要しています。この「空白の時間」を埋めるために全国の消防機関は、

対しては皆さんが心肺蘇生を行ったりAEDを使用した電気ショックを行った方が、救急隊の到着よりも早く応急手当が実施出来るため、生存率や社会復帰率が高いことが明らかになっています。

皆さんに対して救命講習を積極的に実施しています。主な講習内容は、救命処置として有効な「心肺蘇生」「AEDを用いた電気ショック」「異物で窒息した場合の気道異物除去」です。

皆さんが実施できる救命処置は、電気ショックを含めて、特別な資格がなくても誰でも行うことが出来ますが、「見たことがある」だけでは実際にその場に居合わせた時でも実行に移す勇気が出ないものです。

心肺停止状態の傷病者に救うために救命講習を受講し、AEDの取り扱い等に慣れていれば、いざという時に対処できるようになります。

あなたの大切な人が倒れたとき、何もできずに後悔しないためにも役立つ知識を習得しましょう。

した建物や車両内に多数の負傷者がいるとの想定で訓練を行い、救助隊や消防隊、千葉市消防局航空隊、千葉県DMATが連携しての救出訓練が実施されました。

今回の訓練では他の消防本部、関係機関との連携を確認することができました。

将来発生が予想されている大規模災害に迅速に対応できるように、今後も市町村の垣根を越えた訓練を重ねていきます。

※DMATとは災害急性期に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた医師、看護師等で構成された「災害派遣医療チーム」のことで、Disaster Medical Assistance Teamの頭文字をとって(ティーマット)と呼ばれています

千葉県消防広域応援隊合同訓練に参加



平成26年1月31日(金)、2月1日(土)の2日間、千葉県消防学校で「千葉県消防広域応援隊合同訓練」が行われ、消防組合から第2ブロック方面指揮隊と救助部隊、後方支援部隊

が参加しました。この訓練は、大規模災害発生による甚大な被害の軽減を図るため、千葉県内の31消防本部を4つのブロックに分け、各消防本部の枠を超えて大規模災害に対応するための訓練です。

訓練1日目は、第2ブロックの10消防本部がブロック長である佐倉消防署に集結し訓練会場へ移動し、2日目は、東京湾北部を震源としたマグニチュード7.3の直下地震が発生し、千葉県内では松戸市周辺で倒壊

クの10消防本部がブロック長である佐倉消防署に集結し訓練会場へ移動し、2日目は、東京湾北部を震源としたマグニチュード7.3の直下地震が発生し、千葉県内では松戸市周辺で倒壊



佐倉市八街市酒々井町消防組合ツイッター公式アカウント

緊急情報及びイベント等についてツイートしています。

ぜひ、フォローをお願いします。

QRコード

「協力ありがとうございました」

消防活動にご協力いただいた方に、消防組合から感謝状を贈りましたので、ご紹介いたします。

★消防協力者表彰

八街消防署長表彰

〔平成25年8月12日、八街市砂で発生した救助事案における人命救助〕

山本孝男さん
(八街市砂在住)



八街市砂区のみなさん



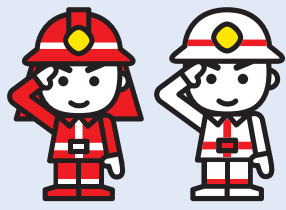
佐倉消防署長表彰

〔平成25年11月20日、佐倉市鍋木町で発生したその他火災における消火協力〕

小林欣一郎さん
(代理受領 妻たい子さん)
(佐倉市鍋木町在住)



佐藤秀樹さん
(佐倉市鍋木町在住)



消防組合議会議員が改選されました

◇八街市議会選出

【就任】平成25年9月27日付
【退任】平成25年9月26日付

林政男 議員
加藤弘 議員

人事行政運営等の状況

佐倉市八街市酒々井町消防組合の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況及び職員の給与・定員管理の状況等を管内住民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。詳しくは、消防本部総務課 ☎043(481)1190へ

1. 職員の任免及び職員数に関する状況について

◎採用・退職者数		◎職員数の状況	
採用者数	退職者数	平成24年	平成25年
5人	3人	372人	372人
(採用者数は平成24年度分、退職者数は平成23年度分)		(各年4月1日現在) ※構成市併任職員3人を除く。	

2. 職員の給与の状況について

◎職員の平均給与月額等

職種	平成24年4月1日現在				平成25年4月1日現在			
	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
消防	42歳2月	441,536円	341,254円	100,282円	42歳7月	441,866円	343,229円	98,637円

(注)給与月額とは、月々支給される給料(基本給)と諸手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当を除くすべての手当)の合計をいいます。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況について

◎勤務時間の状況(平成25年4月1日現在)

	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
毎日勤務職員	8:30	17:15	12:00~13:00	
隔日勤務職員	8:30	8:30(翌日)	12:00~13:00 17:15~18:15 20:00~6:00(翌日) *内6時間30分	15:00~15:15 (翌日)7:00~7:15

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況について

◎職員の分限処分の状況(平成24年度)					◎職員の懲戒処分の状況(平成24年度)				
降任	免職	休職	降給	給	戒告	減給	停職	免職	給
0	0	12	0		0	0	0	0	

(注)「分限処分」とは、職員が職務を十分に果たし得ないことについて行う処分です。
(注)「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問う処分です。

5. 職員の服務の状況について

◎年次有給休暇の状況(平成24年)

平均使用日数	取得率
10.9	27.6%

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況について(平成24年度)

職員の消防業務等に関する基礎研修及び専門研修として、消防大学校、千葉県消防学校、救急振興財団などの救急救命士研修及び千葉県自治研修センターなどの各種研修機関などを利用し、階層別、職務別研修などを実施しております。
また、消防組合独自の職員研修として、人事評価者研修などを実施しております。
更に、全職員を対象とした安全運転講習や職員の一般教養に関する研修会などを実施し、職員の消防、その他の分野における能力アップを目的とした研修なども実施しております。
また、職員の執務について、定期的に能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇任などを行っております。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況について(平成24年度)

- 職員の安全と健康に関する事業**
安全責任者及び産業医、衛生管理者などを選任するとともに、安全関係者会議及び衛生委員会を設置して職員の安全と健康の確保、職場環境の改善を図っております。
また、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うための定期健康診断や産業医による職場巡視・健康相談などを実施しております。
その他、災害現場での感染症予防のため、B型肝炎・破傷風などの予防接種を実施しております。
- 公務災害の発生状況** 認定請求中事案 1件
- 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員共済会による福利厚生事業**
概要:職員共済会に助成金(平成24年度決算額)1,860,000円(1人あたり5,000円)
事業内容:スポーツ大会、救急医薬品配備等を実施
- 千葉県市町村職員共済組合による福利厚生事業**
概要:共済組合負担金(給料額に定められた割合を乗じた金額)
事業内容:出産費支給等保健事業、年金事務、各種福祉事業を実施
- 千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業**
概要:互助会負担金(給料額に定められた割合を乗じた金額)
事業内容:千葉県市町村職員共済組合事業の補完的事業を実施

8. 千葉県市町村公平委員会の業務の状況について(平成24年度)

- 勤務条件に関する措置要求の状況 該当なし
- 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

平成24年度決算状況

(1) 歳入

科目	区分	決算額(円)	構成比(%)
歳入合計		4,597,066,266	100.0
1 分担金及び負担金		4,040,579,371	87.9
2 使用料及び手数料		1,375,000	0.0
3 国庫支出金		53,352,000	1.2
4 県支出金		0	0.0
5 財産収入		115,626	0.0
6 寄附金		0	0.0
7 繰入金		20,000,000	0.4
8 繰越金		57,715,724	1.3
9 諸収入		64,328,545	1.4
10 組合債		359,600,000	7.8

(2) 歳出

科目	区分	決算額(円)	構成比(%)
歳出合計		4,566,181,771	100.0
1 議会費		1,427,588	0.1
2 総務費		21,565,126	0.4
3 消防費		4,268,965,718	93.5
4 公債費		274,223,339	6.0
5 予備費		0	0.0

(3) 性質別歳出決算額

科目	区分	決算額(円)	構成比(%)
歳出合計		4,566,181,771	100.0
人件費		3,456,344,081	75.7
物件費		253,078,062	5.6
維持補修費		10,687,151	0.2
補助費等		315,780,938	6.9
公債費		274,223,339	6.0
(1)元利償還金		274,233,339	6.0
普通建設事業費		235,068,200	5.1
(1)補助事業費		147,027,000	3.2
(2)単独事業費		88,041,200	1.9
積立金		21,000,000	0.5

(4) 構成市町別分担金

(単位:円)

科目	区分	合計	常備消防費分担金	長期償還分担金	広域化整備費負担金	庁舎建設費負担金
合計		4,040,579,371	3,746,260,841	274,223,339	14,155,191	5,940,000
佐倉市		2,496,285,389	2,273,055,041	210,941,935	8,685,413	3,603,000
八街市		1,116,319,149	1,065,500,300	45,153,507	3,975,342	1,690,000
酒々井町		427,974,833	407,705,500	18,127,897	1,494,436	647,000